

平成26年2月21日
(照会先)
リスク・コンプライアンス部
コンプライアンスグループ 長 大塚 郁夫
参事役 梅田 整
(電話直通 03-5344-1112)
経営企画部広報室
(電話直通 03-5344-1110)

報道関係者 各位

職員の制裁について

平成26年2月21日付で職員の制裁を行いましたので公表します。

事案	被処分者	制裁内容	制裁事由(事案の概要)
1	所属 渋谷年金事務所 職種 特定業務契約職員 60代 男性	停職 (2日)	年金記録の業務目的外閲覧を行った。

以 上